

国家安全保障に関する特別委員会

委員一覧 (30名)

委員長	中川 雅治 (自民)	江島 潔 (自民)	藤田 幸久 (民主)
理事	佐藤 正久 (自民)	北村 経夫 (自民)	牧山 ひろえ (民主)
理事	島尻 安伊子 (自民)	上月 良祐 (自民)	矢倉 克夫 (公明)
理事	西田 昌司 (自民)	佐藤 ゆかり (自民)	山本 香苗 (公明)
理事	芝 博一 (民主)	二之湯 武史 (自民)	小野 次郎 (みん)
理事	福山 哲郎 (民主)	松山 政司 (自民)	真山 勇一 (共産)
理事	石川 博崇 (公明)	三宅 伸吾 (自民)	仁比 聡平 (共産)
	猪口 邦子 (自民)	大野 元裕 (民主)	山下 芳生 (共産)
	岩井 茂樹 (自民)	神本 美恵子 (民主)	中山 恭子 (維新)
	宇都 隆史 (自民)	白 眞勲 (民主)	福島 みずほ (社民)

(25. 11. 8 現在)

(1) 審議概観

第185回国会において、本特別委員会に付託された法律案は、内閣提出2件であり、いずれも可決した。

また、本特別委員会付託の請願8種類57件は、いずれも審査未了となった。

〔法律案の審査〕

安全保障会議設置法等の一部を改正する法律案は、現行の安全保障会議の審議体制等を見直し、もって我が国の国家安全保障に関する機能等を強化するため、安全保障会議の名称を国家安全保障会議に改め、その審議事項を国家安全保障に関する重要事項に拡充し、国家安全保障に関する外交政策及び防衛政策の基本方針等の一定の事項について内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣及び内閣官房長官により審議を行うことができることとするほか、内閣官房に国家安全保障局を設置すること等について定めるものである。なお、衆議院において、会議に諮ることとされている事項のうち、武力攻撃事態等及び周辺事態への対処、自衛隊の活動、国防並びに重大緊急事態への対処に関す

る重要事項は、「内閣総理大臣が必要と認めるもの」について会議に諮らなければならないものとする。会議は、必要があると認めるときは、内閣官房長官及び関係行政機関の長に対し、国家安全保障に関する資料又は情報の提供及び説明その他必要な協力を求めることができるものとしていたが、これを改め、内閣官房長官及び関係行政機関の長は、議長の求めに応じて、会議に対し、国家安全保障に関する資料又は情報の提供及び説明その他必要な協力を行わなければならないものとする。これを内容とする修正が行われた。

委員会においては、安倍内閣総理大臣、菅内閣官房長官及び修正案提出者等に対して質疑を行ったほか、参考人からの意見を聴取した。

委員会の質疑においては、国家安全保障会議創設の意義、四大臣会合及び緊急事態大臣会合の設置の理由、九大臣会合と文民統制機能の維持、国家安全保障会議への各省庁の情報提供、内閣官房の危機管理に関する体制の在り方、国家安全

保障局の体制、国家安全保障担当内閣総理大臣補佐官の役割と国家安全保障局長との関係、国家安全保障会議の議事録作成の必要性、政府の情報収集・分析機能の強化、本法律案と特定秘密保護法案との関係等について議論が行われた。本法律案は、討論の後、多数をもって可決された。なお、附帯決議が付された。

特定秘密の保護に関する法律案は、国際情勢の複雑化に伴い我が国及び国民の安全の確保に係る情報の重要性が増大するとともに、高度情報通信ネットワーク社会の発展に伴いその漏えいの危険性が懸念される中で、我が国の安全保障に関する情報のうち特に秘匿することが必要であるものについて、これを適確に保護する体制を確立した上で収集し、整理し、及び活用することが重要であることに鑑み、当該情報の保護に関し、特定秘密の指定及び取扱者の制限その他の必要な事項を定めようとするものである。なお、衆議院において、特定秘密を指定することができる行政機関の限定に関する規定を設けること、指定の有効期間の延長の上限に関する規定を設けること、国立公文書館等への移管に関する規定を設けること、内閣総理大臣が作成する基準は、

閣議の決定を求めなければならないものとする、特定秘密の指定等の状況についての国会への報告等の規定を設けること、附則において、特定秘密の指定等の適正を確保するために、新たな機関の設置等について検討し、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする、特定秘密の提供を受ける国会におけるその保護に関する方策について、国会において、検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする内容とする修正が行われた。

委員会においては、安倍内閣総理大臣、森国務大臣及び修正案提出者等に対して質疑を行ったほか、参考人からの意見を聴取するとともに、埼玉県に委員を派遣しての地方公聴会を行った。

委員会の質疑においては、現行の秘密保護法制との関係、特定秘密の指定及び解除の適正の確保、適性評価の具体的な運用方法、国民の知る権利の保障との関係、国会等に対する特定秘密の提供の在り方等について議論が行われた。質疑終局の動議によって本法案の質疑を終局した後、本法律案は、多数をもって可決された。

(2) 委員会経過

○平成25年11月8日(金) (第1回)

○特別委員長を選任した後、理事を選任した。

○平成25年11月13日(水) (第2回)

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○**安全保障会議設置法等の一部を改正する法律案(第183回国会閣法第75号)(衆議院送付)**

について菅内閣官房長官から趣旨説明を、衆議院における修正部分について修正案提出者衆議院議員後藤祐一君から説明を聴いた後、同君、菅内閣官房長官、古屋国家公安委員会

委員長、岸田外務大臣、森国務大臣、小野寺防衛大臣、世耕内閣官房副長官、後藤田内閣府副大臣、岡田内閣府副大臣、磯崎経済産業大臣政務官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

大野元裕君(民主)、小野次郎君(みんな)、井上哲士君(共産)、中山恭子君(維新)、佐藤正久君(自民)、岩井茂樹君(自民)、石川博崇君(公明)、福島みずほ君(社民)

○平成25年11月18日(月) (第3回)

- 安全保障会議設置法等の一部を改正する法律案(第183回国会閣法第75号)(衆議院送付)について菅内閣官房長官、森国務大臣、小野寺防衛大臣、岸田外務大臣、世耕内閣官房副長官、岡田内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

白眞勲君(民主)、藤田幸久君(民主)、真山勇一君(みんな)、中山恭子君(維新)、佐藤ゆかり君(自民)、山本香苗君(公明)、井上哲士君(共産)、福島みずほ君(社民)、主濱了君(生活、委員外議員)

○平成25年11月19日(火) (第4回)

- 安全保障会議設置法等の一部を改正する法律案(第183回国会閣法第75号)(衆議院送付)について菅内閣官房長官、森国務大臣、小野寺防衛大臣、古屋国家公安委員会委員長、岸田外務大臣、世耕内閣官房副長官、三ッ矢外務副大臣及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

二之湯武史君(自民)、猪口邦子君(自民)、河野義博君(公明)、中山恭子君(維新)、神本美恵子君(民主)、牧山ひろえ君(民主)、寺田典城君(みんな)、井上哲士君(共産)、福島みずほ君(社民)

また、同法律案について参考人の出席を定めることを決定した。

○平成25年11月20日(水) (第5回)

- 安全保障会議設置法等の一部を改正する法律案(第183回国会閣法第75号)(衆議院送付)について修正案提出者衆議院議員後藤祐一君、安倍内閣総理大臣、岸田外務大臣、小野寺防衛大臣、森国務大臣、谷垣法務大臣、菅内閣官房長官及び政府参考人に対し質疑を行った。

- ・質疑(内閣総理大臣出席)

[質疑者]

島尻安伊子君(自民)、福山哲郎君(民主)、山本香苗君(公明)、小野次郎君(みんな)、仁比聡平君(共産)、中山恭子君(維新)、

福島みずほ君(社民)

- ・質疑

[質疑者]

藤末健三君(民主)、和田政宗君(みんな)、仁比聡平君(共産)、中山恭子君(維新)、福島みずほ君(社民)

○平成25年11月21日(木) (第6回)

- 安全保障会議設置法等の一部を改正する法律案(第183回国会閣法第75号)(衆議院送付)について次の参考人から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

[参考人]

日本経済研究センター・グローバル研究室長 春原剛君

弁護士

東海大学実務法学研究科教授 落合洋司君
元毎日新聞政治部記者 西山太吉君

[質疑者]

北村経夫君(自民)、大野元裕君(民主)、矢倉克夫君(公明)、真山勇一君(みんな)、山下芳生君(共産)、中山恭子君(維新)、吉田忠智君(社民)

○平成25年11月22日(金) (第7回)

- 安全保障会議設置法等の一部を改正する法律案(第183回国会閣法第75号)(衆議院送付)について菅内閣官房長官、森国務大臣、岸田外務大臣、小野寺防衛大臣、奥野法務副大臣、岡田内閣府副大臣、小松内閣法制局長官及び政府参考人に対し質疑を行った。

[質疑者]

三宅伸吾君(自民)、大野元裕君(民主)、矢倉克夫君(公明)、小野次郎君(みんな)、中山恭子君(維新)、福島みずほ君(社民)、浜田和幸君(改革、委員外議員)、主濱了君(生活、委員外議員)

○平成25年11月25日(月) (第8回)

- 安全保障会議設置法等の一部を改正する法律案(第183回国会閣法第75号)(衆議院送付)について岸田外務大臣、小野寺防衛大臣、菅内閣官房長官、森国務大臣及び政府参考人に対し質疑を行い、討論の後、可決した。

[質疑者]

福山哲郎君（民主）、石川博崇君（公明）、
真山勇一君（みんな）、井上哲士君（共産）、
中山恭子君（維新）、福島みずほ君（社民）
（第183回国会閣法第75号）

賛成会派 自民、民主、公明、みんな、維新
反対会派 共産、社民

なお、附帯決議を行った。

○平成25年11月28日（木）（第9回）

○政府参考人の出席を求めることを決定した。

○特定秘密の保護に関する法律案（閣法第9号）

（衆議院送付）について森国務大臣から趣旨
説明を、衆議院における修正部分について修
正案提出者衆議院議員中谷元君から説明を聴
いた後、同中谷元君、同桜内文城君、森国務
大臣、小野寺防衛大臣、岸田外務大臣、岡田
内閣府副大臣及び政府参考人に対し質疑を
行った。

〔質疑者〕

上月良祐君（自民）、福山哲郎君（民主）、
大野元裕君（民主）、矢倉克夫君（公明）、
小野次郎君（みんな）、井上哲士君（共産）、
東徹君（維新）、福島みずほ君（社民）

○平成25年11月29日（金）（第10回）

○理事の補欠選任を行った。

○特定秘密の保護に関する法律案（閣法第9号）

（衆議院送付）について修正案提出者衆議院
議員中谷元君、同桜内文城君、同大口善徳君、
同畠中光成君、森国務大臣、岸田外務大臣、
菅内閣官房長官、谷垣法務大臣、小野寺防衛
大臣、岡田内閣府副大臣及び政府参考人に対
し質疑を行った。

〔質疑者〕

宇都隆史君（自民）、福山哲郎君（民主）、
大野元裕君（民主）、佐々木さやか君（公
明）、真山勇一君（みんな）、井上哲士君（共
産）、仁比聡平君（共産）、室井邦彦君（維
新）、福島みずほ君（社民）

○平成25年12月2日（月）（第11回）

○特定秘密の保護に関する法律案（閣法第9号）

（衆議院送付）について修正案提出者衆議院
議員桜内文城君、同中谷元君、同山田宏君、
同畠中光成君、同大口善徳君、菅内閣官房長

官、森国務大臣、岸田外務大臣、小野寺防衛
大臣、古屋国家公安委員会委員長、谷垣法務
大臣、新藤総務大臣、岡田内閣府副大臣、後
藤田内閣府副大臣、赤羽経済産業副大臣、土
屋厚生労働副大臣、野上国土交通副大臣及び
政府参考人に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

藤田幸久君（民主）、大野元裕君（民主）、
牧山ひろえ君（民主）、山田太郎君（みんな）、
井上哲士君（共産）、仁比聡平君（共産）、
福島みずほ君（社民）、清水貴之君（維新）、
荒木清寛君（公明）、主濱了君（生活、委
員外議員）

また、同法律案について参考人の出席を求め
ることを決定した。

○平成25年12月3日（火）（第12回）

○特定秘密の保護に関する法律案（閣法第9号）

（衆議院送付）について次の参考人から意見
を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

〔参考人〕

東邦銀行相談役

元全国地方銀行協会会長 瀬谷俊雄君

弁護士

日本弁護士連合会秘密保全法制対策本部本

部長代行 江藤洋一君

新聞記者

日本新聞労働組合連合中央執行委員長 日

比野敏陽君

〔質疑者〕

江島潔君（自民）、白眞勲君（民主）、新
妻秀規君（公明）、小野次郎君（みんな）、
山下芳生君（共産）、中野正志君（維新）、
福島みずほ君（社民）

また、同法律案の審査のため委員派遣を行う
ことを決定した。

○平成25年12月4日（水）（第13回）

○特定秘密の保護に関する法律案（閣法第9号）

（衆議院送付）について修正案提出者衆議院
議員大口善徳君、同桜内文城君、安倍内閣総
理大臣及び森国務大臣に対し質疑を行った。

〔質疑者〕

佐藤正久君（自民）、福山哲郎君（民主）、

石川博崇君（公明）、小野次郎君（みん）、
井上哲士君（共産）、藤巻健史君（維新）、
福島みずほ君（社民）

○平成25年12月5日（木）（第14回）

- 特定秘密の保護に関する法律案（閣法第9号）
（衆議院送付）について修正案提出者衆議院議員中谷元君、同畠中光成君、森国務大臣、菅内閣官房長官、小野寺防衛大臣、古屋国家公安委員会委員長、岸田外務大臣及び政府参考人に対し質疑を行った後、可決した。

〔質疑者〕

白眞勲君（民主）、神本美恵子君（民主）、
和田政宗君（みん）、仁比聡平君（共産）、
室井邦彦君（維新）、福島みずほ君（社民）、
宇都隆史君（自民）

（閣法第9号）

賛成会派 自民、公明

反対会派 民主、共産、社民

欠席会派 みん、維新

委員派遣

○平成25年12月4日（水）

（地方公聴会）

- 特定秘密の保護に関する法律案（閣法第9号）
の審査に資するため、現地において意見を聴取する。

〔派遣地〕

埼玉県

〔派遣委員〕

中川雅治君（自民）、佐藤正久君（自民）、
島尻安伊子君（自民）、西田昌司君（自民）、
石川博崇君（公明）、北村経夫君（自民）、
矢倉克夫君（公明）、大門実紀史君（共産）

〔公述人〕

前陸上自衛隊化学学校長 川上幸則君
株式会社ラック理事サイバーセキュリ
ティー研究所所長 伊東寛君
埼玉弁護士会元副会長 山崎徹君